

車両改造工事における断熱塗料の石綿取扱処理の未実施について

京王電鉄株式会社（本社：東京都多摩市、社長：紅村 康）では、京王線8000系車両改造工事（先頭車両を中間車両化する工事）において、断熱塗料に石綿含有無しとの車両メーカーからの設計図に基づき、改造工事を実施しましたが、その後の調査の結果、断熱塗料に石綿が含有していたことが判明しました。

お客様をはじめ、関係各位にはご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 概要

当社では、2013年から順次、8000系車両改造工事（先頭車両を中間車両化する工事）を実施していましたが、工事担当者は車両メーカーからの設計図に基づき、石綿が含有していないものと認識し、作業を実施していましたが、改造工事をした一部の車両から断熱塗料に石綿が含有していることが判明したため、先の改造工事において、石綿関係法令に基づいた処置を施すことなく、作業をしていたこととなりました。

2. 発覚した経緯

2017年9月15日（金）に京王電鉄の7000系車両（1992年製造・ノンアスベスト車）の廃車処理前の検査において、一部の車両の断熱塗料に石綿が含有していたことが判明しました。

そのため、当該の7000系車両と同時期に製造した同じくノンアスベスト車である、8000系車両（過去に改造工事を実施した車両のうち2両）でも検査したところ、9月29日（金）に石綿が含有していたことが判明しました。

3. 影響

（1）断熱塗料に含有されている石綿は、成形された樹脂に混合し固形化しているほか、内装化粧板の内側になっており、列車の走行中に飛散しないため、鉄道をご利用のお客様には影響ございません。

（2）現在、改造工事にかかわった作業員への健康被害について確認中です。

4. 原因

1989年以降に製造した車両の断熱塗料には、石綿が含有されていない材料を用いて製造していることを車両メーカーである株式会社総合車両製作所、日本車輛製造株式会社からの書面にて確認していましたが、それに基づき、車両改造工事を実施いたしました。

しかしながら、今回の検査において、成形樹脂内に石綿が検出され、総合車両製作所と日本車輛製造が行った同車両の検査でも、10月10日（火）に、石綿が含有していたことが判明しました。

原因については、現在調査中です。

5. 対策

今後、工事および廃棄処理を担当した全従業員に対して、健康相談や健康診断などを継続的に実施し、適切に対応していきます。

6. その他

本件につきましては、国土交通省および東京労働局に報告済みです。

以上

【参 考】

① 車両改造工事（先頭車両を中間車両化する工事）について



② これまで、石綿を含有していることを把握している車両については、適切に処理しております。昨年度実施した、石綿を含有した車両の断熱塗料処理時の測定結果については以下の通りです。

【特定粉塵（石綿）濃度測定結果】

測定日	2016年4月21日
測定場所	作業場近傍
測定結果	0 本/L